

11月は児童虐待防止推進月間です

今年度の標語 『189 (いちはやく) 気づいてあげて そのサイン』



～県内一斉オレンジリボンキャンペーン実施～

本月間は、児童虐待について一人ひとりが関心を持ち、理解を広め、子どもとその周辺に対して社会全体が「温かい目で見守る」ために、集中的に広報・啓発等の各種の取り組みを全国的に実施しています。

●児童虐待とは

親、または親に代わる者によって、子どもの心身の健やかな成長に悪影響を及ぼす行為です。「しつけのつもり」であっても、子どもの健やかな成長に有害であれば虐待です。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

●サインを見落としていませんか？

子どものサイン

- ・不自然な外傷、アザ、火傷などが見られる。
- ・傷や家族のことにに関して、不自然な答えをする。
- ・他者に執拗に甘えたり、金品などをねだる。
- ・年齢の割に、極端に痩せている・身長が低い。
- ・頭髪・肌・衣服などが極端に不潔である。
- ・おどおどとした態度で、親や大人の顔色をうかがう。
- ・家に帰りたがらない。

家庭のサイン

- ・子どもを叩く音や泣き声、保護者の怒鳴っている声がよく聞こえる。
- ・発達にそぐわない厳しいしつけをしている。
- ・子どもだけで食事をしていたり、食事をきちんと取っていない。
- ・地域や他の家族との交流がなく、孤立状態にある。
- ・長時間、屋外に子どもが出されている。

●子どもを虐待から守るために、ご相談ください！

①「おかしい」と感じたら迷わず連絡 (通告)

情報提供者の個人情報などの秘密は固く守られ、情報の事実がなかった場合でも、責められることはありません。

②親の立場より“子どもの安全・命が最優先”

児童福祉法では、保護や支援が必要な子どもを発見した場合の通告を国民の義務と定めています。

【相談窓口】

・健康づくり課 ☎54-5550
(平日 8時30分～17時15分)

・高田こども家庭相談センター
☎0745-22-6079
(平日 9時～17時)

【通告】

・明日香村役場 ☎54-2001 (24時間対応)
・189 (通話料無料24時間対応)



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。



第67回 明日香村農林商工祭

【日時】 11月16日(土) 10時～15時30分

【場所】 国営飛鳥歴史公園石舞台地区

農林産物品評会への出品をお待ちしています



【日時】 11月15日(金) 9時～正午 【場所】 国営飛鳥歴史公園石舞台地区

◎出品物の搬入および受付方法

- ・出品物は、会場に搬入し、係員の指示に従って受付してください。(農林産物・加工食品のみ)
- ・出品物の返品はしません。(フードパントリーに提供させていただきます。)

◎出品資格

農業者およびこの品評会の趣旨に賛同する方で、村内産かつ自家生産の農林産物、またはそれを使用した加工食品であること。

◎出品規格

- ・出品点数は、1人あたり各品目につき1点とします。
- ・出品物1点に対する数量の規格は、次のとおりです。

区分	数量	品目
穀類	2合	玄米・大豆・その他穀類 など
	100g	ごま など
葉菜類	3個	白菜・キャベツ など
	3束・株	ねぎ・ホウレン草・春菊・小松菜・中国野菜 など
根菜類	3本	長大根・丸大根・かぶら大 など
	5本	にんじん・ごぼう・かぶら小 など
芋類	3個	長芋・ショウガ・ヤマノ芋 など
	5個	さといも・さつまいも・ばれいしょ など
果菜類	3個	なんきん など
	5個	きゅうり・なす など
	1パック	いちご など
果実類	5個	みかん・柿 など (栗・ぎんなんなど小さいものは10個)
鉢物	1鉢	小鉢のものについては3鉢
切り花・花木	5本	
きのこ類	生300g・乾100g	生は、箱詰めまたはパック詰めに限る。

※区分にないものは、品評会当日に別途決定します。

・手づくりコーナー

加工食品	村の特産となるような加工食品を募集します。
------	-----------------------

◎参加賞

出品点数に応じて選べます。

出品数	主な参加賞
1点分	石鹸、サランラップ、洗剤
2点分	箱ティッシュ など
6点分	チップソー、黒マルチ、ラウンドアップ
10点分	肥料(園芸化成 S550、有機 A801)
15点分	肥料(硝酸化成 S604)、溝引き鋤、平鋤

【問い合わせ】 明日香村農林商工祭実行委員会(観光農林推進課内) ☎54-9020

犯罪被害者支援 奈良県民のつどい

犯罪や事件・事故の被害に遭われた方と家族・遺族の置かれた状況や支援の重要性について、理解を深めていただくために開催します。

■生命のメッセージ展

【日時】 11月29日(金)
10時～16時

【場所】 奈良公園バスターミナル
情報広場

*「NPO法人いのちのミュージアム」による、理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展です。

■式典・特別講演

【日時】 11月29日(金)
13時～15時30分
(開場12時30分)

【場所】

奈良公園バスターミナル
レフチャールホール

【ウェルカムコンサート】

奈良女子大学管弦楽団

【講演】

大久保 巖さん、ユカさん
(少年犯罪被害当事者の会)
「命を奪われたということ」

【問い合わせ】

奈良県人権施策課

☎074227-18716
FAX074227-18721

放課後等デイサービス・ 児童発達支援事業所 合同説明会

橿原市・高取町・明日香村で活動している放課後等デイサービス・児童発達支援事業所が一か所に集まり、合同説明会を行います。事業所の特徴や特色を一度に知ることができます。様々な事業所と直接話ができる良い機会です。ぜひご参加ください。

【対象】

- ・現在もしくは今後、放課後等デイサービスや児童発達支援事業所利用希望の方
- ・事業所の活動内容に興味のある方、またはその家族や関係者
- ・障がい児童の福祉サービスに関心がある方

【日時】

11月22日(金) 10時～15時

【場所】

役場交流棟および中央公民館

【主催】

橿原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会／子ども部会

【参加】 申込不要・無料

【問い合わせ】

橿原市・高取町・明日香村
地域生活支援協議会
健康づくり課

☎54-5550
FAX54-5551



▲チラシ

障がい者作品展 「はーと++」

障がい者の福祉についての関心と理解を深める取組として、障がいのある方が製作した作品を展示します。毎年、個性豊かな作品が集まります。ぜひご来場ください。

【日時】 12月3日(火) 8時30分～
12月9日(月) 13時～

【場所】 橿原市役所分庁舎
1階交流スペース

【主催】

橿原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会 権利擁護部会

【問い合わせ】

橿原市障がい福祉課

☎22-8184
FAX25-7857

秋季火災予防運動

全国統一標語『守りたい 未来があるから 火の用心』をスローガンに11月9日(土)から11月15日(金)までの一週間、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

秋の深まりとともに、乾燥した季節が訪れます。火災が発生しやすくなるため、より一層の火災予防対策が必要です。外出時や就寝前には、必ず火の元を確認しましょう。また、ストーブやガスコンロの消し忘れには十分ご注意ください。

【問い合わせ】

高市消防署 予防課 予防係
☎52-4499



児童手当の制度改革

10月1日(12月支給分)から

制度が一部改正されます

【主な改正内容】

- ・所得制限の撤廃
- ・支給対象児童の年齢を「中学生(15歳到達後の最初の年度末まで)」から「高校生年代(18歳到達後の最初の年度末まで)」に延長

・第3子以降の手当額を月15,000円から月30,000円に増額

- ・第3子以降の算定に含める対象の年齢を「18歳到達後の最初の年度末まで」から「22歳到達後の最初の年度末まで」に延長
- ・支給月を隔月(偶数月)の年6回へ変更

※詳しくは村HPをご覧ください

【申請】

次の①～③に該当する方は新規で児童手当の申請が必要です。

- ・公務員の方は職場へお問い合わせください。

*申請者は父母のうち所得の高い方です。

① 高校生年代の児童のみを養育している方

② 所得上限限度額超過により支給対象外となっている方

③ 現在児童手当を受給中で、大学生年代の子(18歳年度末～22歳年度末)がおり、かつ、子が3人以上いる方

※①②の方は健康保険証と通帳のコピーが必要です。

※対象の方宛に申請書を9月上旬頃発送しています。申請がまだの方は11月15日(金)までに手続きをお願いします。

【提出先】

住民課窓口

開庁時間に来庁することが難しい方は、申請書を郵送しますのでお電話ください。

【問い合わせ】

住民課

☎ 54-2282



野焼きにご注意ください

屋外での廃棄物等の焼却は、法律により禁止されています。農業や林業などを営むため、やむを得ず行われる廃棄物の焼却(例：焼き畑、下枝の焼却、畔の草等)は、例外として認められているものの、周辺住民などからの苦情が生じる場合は例外とならない場合があります。風向き、燃やす量、時間帯などに注意し、必要最低限度にとどめるようにしましょう。

野焼きによる火災が多発!

周囲の枯草や農小屋などの建物へ延焼する火災が多発しています。次の注意事項を厳守し適切に行いましょう。

稲刈りの季節です。火の取り扱いには十分ご注意ください。

【注意事項】

- ・家庭ごみは燃やさないようにしましょう。
- ・周囲に燃えやすい物がないか確認しましょう。
- ・風の強いときは焼却を控えましょう。

- ・水バケツや水道ホースなど消火の準備をしましょう。
- ・事前に消防署へ届出をしておきましょう。

- ・小分けにして少しずつ燃やし、周囲に燃え広がらないように注意しましょう。

- ・焼却中はその場を絶対に離れないようにしましょう。

- ・風が強くなってきたらすぐに消火しましょう。

- ・焼却が終われば水をかけて確実に消火しましょう。

【問い合わせ】

高市消防署 警防課

☎ 52-4499



国民年金のお知らせ

11月はねんきん月間です！

日本年金機構では11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」と位置づけ、厚生労働省と協力して公的年金制度の普及・啓発活動を展開しています。

「ねんきん月間」の目的

公的年金制度に対する理解を深めていただくこと

「年金の日」の目的

「ねんきんネット」等を活用してご自身の年金記録や公的年金の受給見込額を確認いただき、老後の生活設計に思いを巡らせていただくこと

「ねんきんネット」サービス

インターネットを通じて、24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンから、ご自身の年金記録や将来の年金見込額を確認することが出来ます。また、年金支払いに関する通知書の確認や年金支払いに関する通知書および国民年金保険料控除証明書などの再交付の申請も可能です。

【問い合わせ】

日本年金機構

☎0570-0581555

(ナビダイヤル)



消費生活相談から

「1日最大〇〇円」コインパーキングの料金は細かい条件も確認を

《事例》

駅前の駐車場の看板に「〇〇分〇〇円、1日最大600円」と記載があり、3日間で1800円になると思っていたところ、約1万2千円の請求を受けた。

すぐに事業者へ連絡したが、最大料金の適用は1回限りで、その後は時間制で料金が発生すると言われた。説明を受けて改めて看板をよく見たら、小さな文字でその旨が書かれていた。

(60歳代)

《アドバイス》

・コインパーキングを利用する際は「1日最大〇〇円」などの大きな表示だけでなく、細かい条件も入庫前に確認しましょう。

・料金には、最大料金の適用回数や駐車位置、時間帯などに細かい条件がついていることが多く、年末年始やイベント開催時には特別料金が発生する

ることもあります。利用し慣れているコインパーキングであっても料金設定が変わっていることもあるので、不明な点はコインパーキング事業者に確認しましょう。

○消費生活相談を実施しています。

お店や通販の商品に納得できない、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘など消費生活に関するお困りごとがある際はご相談ください。フリーリング・オフのお手伝いも可能です。

※個人間のトラブルに関する相談および、事業者等団体からの相談はお受けできません。

【相談日時】

毎週火曜日（祝日および年末年始を除く） 13時～16時

【場所】 役場1階 相談室中

【問い合わせ】

・明日香村消費生活相談窓口

☎54122282

※住民課直通の電話番号です。相談の方は「消費生活相談」を希望であることをお伝えください。

※相談日時以外でお急ぎの方は消費者ホットラインへ ☎1888

*奈良県消費生活センター等につながります。

てんいち先生



犬・猫の飼い方とマナーを確認しましょう

毎年、犬や猫に関する苦情や相談が村に寄せられています。地域の人々が全ての犬や猫に好感を持っているわけではありません。大切なペットが近所の悪者にならないよう、飼い方とマナーを確認しましょう。

◆犬の場合

- ・フンは必ず持って帰りましょう。散歩中、「後始末がめんどろっだから、そのまま・・・」という人はいませんか？フンを持って帰ることは、飼い主として最低限のマナーです。
- ・リードや鎖でしっかりとつなぎましょう。
- ・室外で飼うときや散歩するときには、必ずリード等でつなぎましょう。

・鑑札と「注射済票」をつけましょう。
迷子になっても鑑札等の番号を確認することで、飼い主を探すことができます。

◆猫の場合

- ・室内飼育をしましょう。
室内と室外を自由に出入りさせていませんか？室外に出すと周辺に糞尿やごみを荒らしたり、思わぬ妊娠や病気をもらったりしてしまうことがあります。猫自身の安全と周辺への迷惑を防止するため「放し飼い」はやめましょう。
- ・野良猫にエサや寝床を与えるのはやめましょう。
エサなどを与えることでそこに居着いてしまい、周辺に迷惑をかけた場合、責任を問われることがあります。猫は繁殖力の強い動物です。1年に2、3回出産できるため、すぐに増えてしまいます。飼い主になる責任と覚悟がなければエサなどを与えることはやめましょう。不幸な猫を増やさないことが大切です。

【問い合わせ】

住民課

☎54-2282



下水道に油を流さないでください

油は下水管のつまりの原因になります

ご家庭で料理などに使用した油を流し続けると、油分の固まりが蓄積し、宅内の排水管やその先の下水管が詰まり、溢れ出すおそれがあります。

使用済食用油は指定の回収方法でリサイクルし、調理後のフライパンや食器に残った油も、できるだけふき取ってから洗いましょう。飲食店などの事業者の皆さまはグリーストラップの定期的な清掃をお願いします。

【清掃の内容と頻度の目安】

- ・バスケットの清掃
バスケット内には、多量のごみやカスが溜まります。バスケットは毎日掃除してください。
- ・グリースの除去

水から分離して浮かび上がる油脂分やゴミは、週1回取り除いてください。また、油を多く使用する飲食店などは、清掃頻度を高めてください。

・沈殿物の清掃

槽底部に溜まった沈殿物は、月1回清掃してください。

・トラップ管の清掃

管内部の付着物は、2ヶ月に1回清掃してください。

※回収した油脂分および汚泥は適切な方法で処理してください。



【問い合わせ】

地域づくり課

☎54-33351

買い物をお手伝いします

スーパーなどへのお出かけに不安がある方を対象に、あすかデマンド乗合交通の利用や、自宅から停留所までの往復、店内での移動などをサポートします。

買い物へでかけてみませんか？

【対象者】

村内在住で70歳以上または障がい者の方

【内容】

- ・あすかデマンド乗合交通の登録、予約
- ・自宅から停留所までの付き添い
- ・買い物中の見守り
- ・自宅への商品の運搬補助
- ・その他、相談により対応

【日程・行き先】

- ①11月6日(水)
スーパーエバグリーン飛鳥店
- ②11月14日(木)
キリン堂高取店
- ③11月27日(水)
スーパーエバグリーン飛鳥店

いずれも13時30分～15時30分

※買い物時間は1時間程度

【利用料】 500円

【申し込み・問い合わせ】

社会福祉協議会
☎541-2740

あすかデマンド乗合交通 新設停留所を設置します

新停留所は左記のとおりです。

- ・檀原神宮前駅東口停留所
- ・スーパーエバグリーン飛鳥店
- ・健康福祉センター玄関前
- ・高松塚

また、「吉野ストア」停留所については、「キリン堂高取店」へ名称変更をしています。

お買い物やお出かけの際には、ぜひあすかデマンド乗合交通をご利用ください。

【問い合わせ】

総合政策課
☎541-9018



※路線バスとは乗り場が違いますので乗車の際には十分ご注意ください。

奈良県立万葉文化館 からのお知らせ

＜展覧会＞

特別展 富本銭特別展示

天武天皇と〈飛鳥・藤原〉の文化
富本銭が造られた7世紀後半、天武天皇から持統天皇へと継承された飛鳥・藤原の文化を考古資料や美術作品を交えて紹介します。

【会期】

12月8日(日)まで

【観覧料】

一般 1,200円
高校・大学生 500円
小・中学生 300円

●ギャラリートーク

(要観覧券・申込不要)

【日時】

11月27日(水) 15時40分～

＜講座＞

万葉集をよむ (無料)

「夏の雑歌(2) (巻8・1472～1479番歌)」

【日時】

11月27日(水) 14時～15時30分

【講師】

阪口由佳(当館主任研究員)

【定員】

150名(予定)

会場参加は事前申込不要
オンライン視聴のみ要事前申込

＜イベント＞

富本銭をつくらう (随時受付)

【日時】

11月2日(土)・11月3日(日・祝)
10時30分～正午・13時30分～15時
(体験時間 30分程度)

【参加費】 300円

【定員】 午前・午後 各24名

「にぎわいフェスタ万葉秋」

12月4日(水)まで開催中

※詳しくはHPをご覧ください。

【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館
☎541-1850



▲万葉文化館HP

【休館日】

月曜日(祝日の場合は翌平日)

【開館時間】

10時～17時30分(入館は17時まで)

12月2日以降、保険証の新規発行は行いません 「マイナ保険証」を活用ください

保険証の廃止への経過措置

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している場合、12月1日の時点でお手元にある保険証は有効期限（令和7年7月31日）まで使用できます。有効期限が切れるまでは破棄せず保管してください。

保険証廃止後の対応

12月2日以降は、保険証の新規発行は行いません。保険証廃止後に保険者が切り替わった場合や、住所・負担割合などに変更があった場合は、「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を交付します。



●マイナ保険証とは

マイナンバーカードを保険証として使用することです。

●マイナ保険証の利用登録をしている方

ご自身の登録状況が分かる「資格情報のお知らせ」を交付します。マイナ保険証が認証されなかった場合は、マイナンバーカードと一緒に窓口で提示してください。

●マイナンバーカードを持っていない方、マイナ保険証の利用登録をしていない方

保険証の代わりとして利用できる「資格確認書」を交付します。

※住民課では、訪問申請などのマイナンバーカードの申請支援を実施しています。

マイナンバーカードをお持ちでない方はご利用ください。

【問い合わせ】 住民課 ☎54-2282

未利用の食品を集めます！ フードドライブにご協力ください

●フードドライブとは●

家庭で余っている食品を持ち寄り、必要な方へ寄付するボランティア活動です。集まった食品をフードパントリーで配布します。ご協力をお願いします。

【受付日時】 11月1日（金）～11月11日（月）

8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）

【受付場所】 明日香村社会福祉協議会（健康福祉センター内）

【お持ちいただきたい食品】

缶詰、レトルト・インスタント食品、乾麺、飲料（アルコール飲料を除く）、米（国産米に限る）、お菓子、調味料、贈答品 など

※常温保存可能で、賞味期限が1ヵ月以上あるもの

【受付できない食品】

- ・賞味期限が記載されていないもの（塩、砂糖を除く）
- ・賞味期限が1ヵ月を切っているもの
- ・開封されているもの
- ・冷蔵や冷凍の必要な食品（肉・魚など）
- ・アルコール飲料（料理酒・みりんを除く）

【問い合わせ】 明日香村社会福祉協議会 ☎54-2740



葛城税務署からのお知らせ ～年末調整説明会を開催！（事前予約制）～

日時 11月26日（火） 10時～11時（説明会・定員40名）
13時～16時（個別相談・定員6名）
11月27日（水） 10時～11時（説明会・定員40名）
13時～16時（個別相談・定員6名）

場所 葛城税務署3階大会議室（住所：大和高田市西町1-15）

申込先 法人課税第1部門 ☎0745-22-2842 **【申込期限：11月20日（水）まで】**



個別相談は随時受付中！

日程が合わない場合、上記日程以外でも事前予約で、個別相談できます。

岡寺もみじ回廊「光の巡礼」紅葉ライトアップ開催に伴う通行規制

「光の巡礼」開催の期間中、車両の通行規制を行いますので、ご協力をお願いします。

期間 11月16日（土）・17日（日）・22日（金）・23日（土・祝）・24日（日）

時間 17時点灯 21時まで（最終受付20時30分）

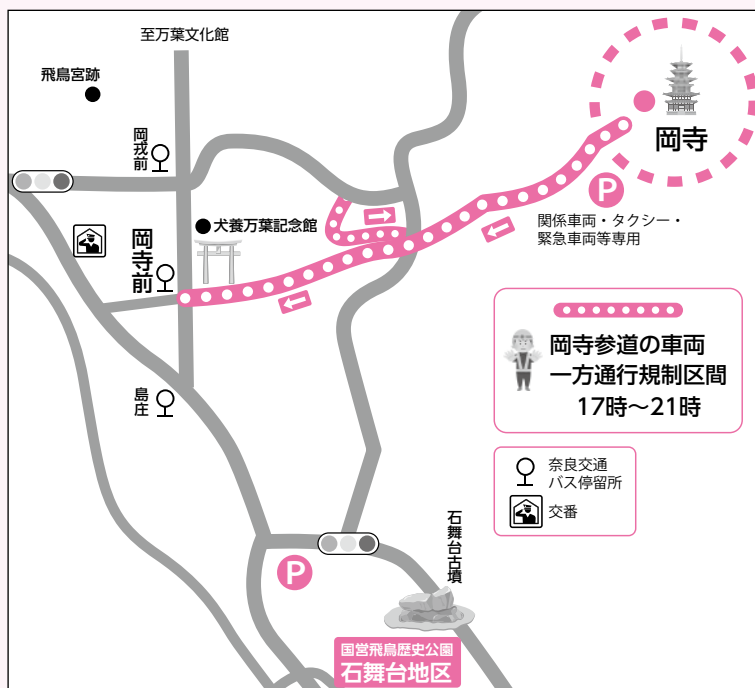
入山料 400円

一方通行規制区間（17時～21時）岡寺臨時駐車場から岡鳥居への一方通行
※通行止め区間は原則ありません。

※駐車場および周辺道路は大変混み合います。公共交通機関をご利用ください。

※ライトアップ時間帯は、

- ・奈良交通バスの臨時運行有り。
- ・岡寺臨時駐車場（岡寺駐車場）は関係車両・タクシー・緊急車両等専用のため、一般参拝車両は駐車不可。
- ・石舞台駐車場は利用可能。（150台・無料）
岡寺まで徒歩15分
シャトルバス運行（予定）



【問い合わせ】

岡寺 ☎54-2007



▲旅する明日香ネット